

～山口県行政書士会副会長 杉山久美子先生 講演会ご報告～

【女性行政書士による女性のための相談会】の 発会の経緯・現状について



「女性行政書士による女性のための相談会」の先駆者の存在である山口県行政書士会副会長杉山久美子先生をお招きし、8月19日、本会研修室にて講演会が開催されました。当日はご多忙の中、網走支部、函館支部からも女性会員にご出席いただき、多数の会員が熱心に杉山先生のお話を伺いました。

以下、講演内容のポイントを簡単ですが紹介させていただきます。

山口会では、山口支部・岩国支部・下関支部・宇部支部で「女性行政書士による女性のための相談会」が開催されています。現在では相談件数も多く実績もありますが、当初から順調だった訳ではなく、相談件数の伸び悩み等から中止した経緯があるそうです。

そこで山口会では過去の反省を基に次の3点に骨子を置き、相談会を再開されました。

- ①特色の明確化・・・女性特有(DV・セクハラ・ストーカー・夫婦間など)の悩みや問題をメインにした相談会を実施。一般相談会との差別化。
- ②プライバシー保持・・・個室を準備し、安心して相談できるよう配慮。個人情報の相談票への記載は応諾時のみとし、メモの取り扱いにも注意を払う。
- ③相談員の質の向上・・・女性特有の問題へのアプローチとして、DV事例検討や告訴状作成研修、夫婦関係に関する基本項目勉強会などを開催。相談員のスキルアップのため、傾聴などの手法を身につけ、接し方の勉強会を行う。相談者と共に考える姿勢で相談会に臨む。

上記の他、市など公共機関との共催・後援により相談者の信頼度を高める、同時に、この依頼が行政機関への行政書士の認知度向上にも一役買っているようです。さらに相談会の告知にはFM放送や地元情報誌を利用し、効率的な告知と経費節減にも努められています。

相談会終了後はミーティングを実施し、事例検討、次回改善点の確認、相談員のフォローなどを行い、相談会の質の保持ならびに向上を目指して運営されています。

今後は県内全市ローテーション相談会実施、開催日時の試験的運用(休日・夜間など)、参加会員の拡充を図るそうです。また深刻な相談による相談員のモチベーション低下の回復のため、相談員の相談を受けるスーパーバイザーの必要性についても言及されていました。



(杉山山口会副会長と道会女性会員)
杉山先生(前列右2人目)を囲んで昼食会。本格的相談業務の話からガールズトークまで約1時間半、お付き合いいただきました。

最後に傾聴練習・相談者の話を掘り下げていく質問の方法・相手の話を受け止める話し方などを講演会出席者全員が実践し、カウンセリング的相談の難しさを体験させていただきました。

杉山先生には貴重な経験談ならびにノウハウを教授いただき、深く感謝申し上げます。